

○ 第1部 地域まちづくりについて

旧ポンプ場と大根川ポンプ場を生かした憩いの場づくり

【市からの状況説明】

- (1) 旧ポンプ場の遊水池を公園にして、ベンチ・椅子・トイレ・駐車場を設置することについて
- ・ 旧ポンプ場(鶴巻排水機場)は昭和53年度から昭和58年度にかけて県営湛(たん)水(すい)防除事業により建設されたポンプ場であり、昭和59年度から平成24年度までの29年間稼働し、鶴巻地区の浸水被害の軽減に大きく寄与した農業用施設である。その後、平成24年10月に新川(大根第10雨水幹線)の対岸に大根川ポンプ場が完成、供用開始したことにより、役目が終わっている。
 - ・ 今年度、庁内で検討委員会を設置し、利活用の検討を進めると同時に、皆様からの御意見をいただきながら進めていきたい。
 - ・ 農作物等の浸水被害防止のための農業用施設であり、国から補助金を受けていたため、施設撤去の場合には、補助金の返還が生じること、また全体の撤去工事後でなければ安全性が保てないこと等の理由により、土地利用の計画が立てづらい状況にあったが、昨年度から今年度にかけて、国・県と交渉を重ねてきた中で、吐(はき)口(ぐち)施設の河川区域については撤去するが、河川保全区域については地下埋設物をそのまま残すことで了承が得られ、費用面でも実現性がかなり高くなってきた状況にある。
 - ・ 遊水池を埋めて広場とし、ベンチや駐車場を配置することは出来るが、トイレについては、新しい大根川ポンプ場にあること、大根公園の近くであること、設置した場合の夜間等の維持管理や安全面の課題もあることから、今後の検討・調整事項とさせていただきます。

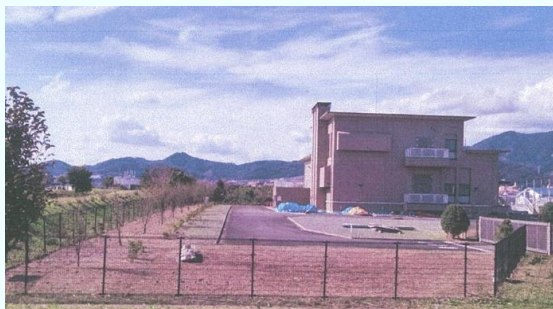
環境産業部長



- (2) 旧ポンプ場整地後の東側への桜植樹について、 (3) 旧ポンプ場内の桜等植樹を伐採しないことについて
- ・ 可能な限り、桜は残したいと考えているが、工事の妨げとなるものは伐採せざるを得ない。また、河川区域へ出ているものについては、河川の安全性の確保から県の理解が得られないため、伐採する可能性もある。東側河川敷に観光課が河川法の許可を受けて植えられた3本の桜と三春桜1本については、工事期間中は、地域で他の場所へ移植をしていただけると伺っており、元に戻すときに具体的に話し合いを進めさせていただきたい。

(4) 大根川ポンプ場内の桜植樹

・大根川ポンプ場は、雨天時だけでなく、24時間常時排水をし、水位を下げ、安全性を保っているため、5m程の深さがある取水口では、排水のためのポンプだけでなく、ゴミを取り除くための除塵機も動いている。また、停電時でもポンプが稼働できるように自家発電機を備え、連続で30時間運転できる燃料を地下タンクに貯蔵している。そのため、憩いの場としての一般開放は難しいと考えているが、桜については、市でも植樹することを考えていきたい。



(5) 秦野市桜の植樹推進委員会としての位置づけについて

・秦野市桜の植樹実行委員会は、平成22年の「第61回全国植樹祭」の開催に伴い、平成20年に設置された「全国植樹祭秦野市民推進会議」の下部組織として設置された。本市の魅力的な観光資源の1つである「桜」の名所を創出し、後世に誇れる景観づくりの推進を目的とする。

・現在本市では、早咲きである県立秦野戸川公園の河津桜や水無川上流のおかめ桜から始まり、はだの桜みちや弘法山公園、カルチャーパークのソメイヨシノ、そして遅咲きである大根川沿いの思川桜や千村地区の八重桜など、約3か月という長い期間にわたり桜を楽しむことができるよう取り組んでいる。

・本実行委員会では、「桜」の名所の維持管理を主とし、植樹・育樹にも取り組んでいる。


・今回、鶴巻地区で、旧ポンプ場(鶴巻排水機場)と大根川ポンプ場の周辺において新たな桜の名所づくりに取り組むことを、桜の植樹実行委員会の事業として位置づけることは可能であると考えます。本実行委員会は、市長をトップに、17名の委員で構成され、ロータリーやライオンズの代表者のほかに、自治会連合会会長も構成員に加わっており、今後、協議していきたい。長い間、歴史的使命を果たしてきた施設であり、さらに、魅力を持って楽しんでもらえるような安全な施設としていきたい。

【質問・要望・意見等】

(要望)


・大根川ポンプ場は市民にはまだ広く知られていない。災害時に対応してきた施設を上手く活用できるといい。稼働するための燃料を地下に貯蔵しているとのことだが、太陽光を利用し、災害時にここを避難してきた際の電気として使用してはどうか。



大橋台自治会

	<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の目的が浸水防御のためであったことから、広く市民には知られていなかったのではないかと思います。今後は、ここから見える景色が素晴らしいので、観光マップへの掲載等を考えていきたい。 ・ 今年3月の市議会で、市は、ゼロカーボンシティを宣言した。今年度、具体的な地域計画の中で今後の公共施設の取り組みの方向性を検討し、今後は、太陽光を含めた新たな環境に配慮した電力等の活用をしていきたいと考えている。ポンプ場は、大雨の際には、フル稼働で排水処理を行い、低地で安全性に欠けることから、避難場所としてなり得る場所ではないが、御提案の趣旨を理解し、エネルギーについて、市も取り組んでいきたい。 	<p>環境産業部長</p>
	<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧ポンプ場について、今後、調整、検討をする中で、ある程度の目途はあるのか。いつまでにどうするのか、具体的な方針を示せるように検討していきたいという思いがあれば、教えてほしい。 	<p>ひかりの街自治会</p>
	<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度中に、何年度にどこまで取組を進めるか、方向性をまとめたいと考えている。 ・ 令和4年度には、予算を確保し、吐き出し口の撤去等の工事を予定している。その後、3～4年程度で、順次、埋めるものは埋め、残すものは残して整備をしていきたい。途中で、自治会等の御意見をお伺いするとともに市議会へ情報提供しながら進めていきたい。 	<p>環境産業部長</p>
<p>○ 第2部 市政全般について</p>		
	<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全対策への取組について、県道612号(延命地蔵からおおね公園まで)の交通量が多く、危険回避のため、早急な整備をお願いしたい。県道613号については測量が始まっているが、早期に歩道の設置をお願いしたい。 	 <p>まちづくり協議会</p>
	<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 延命地蔵からおおね公園までの安全対策は、過去に要望していたが、区間距離も長く、県からは難しい旨回答をいただいた。現在は、おおね公園近くのガードレール設置場所において、水路が開渠になっている部分にふたをし、歩行者が少しでも広く通行できるよう空間の確保対策を中心に県が取り組んでいる。引き続き、市としても整備をお願いしていきたい。 ・ 県道613号に関しましては、既に、県から地域住民へ工事の案内がされており、完成目標を令和10年度として、コープ側の道路においては、2mの歩道を設置するため、今年度、測量を始めている。また、コープ側でない反対側の道路については、路肩1mの歩道整備を行い、全体6mの道路となる。工事が円滑に進むよう、県へ引き続きお願いする。 	<p>建設部長</p>

<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ おおね公園のテニスコートの整備について、材質を改善していただきたい。カルチャーパークのテニスコートは膝を痛めない材質を使用していると聞いた。高齢化で車の免許証返上でカルチャーパークまで行くことができない人も近ければ運動で汗を流すことができ、健康増進にもつながる。 	<p>まちづくり協 議会</p>
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ おおね公園のテニスコートは、鶴巻地区の浸水対策として調整池の機能を併用していることから、御要望の材質とすることは現実的には難しい。ひび割れや剥がれている箇所を順次、補修するなど、適正な維持管理を行っていく。 	<p>建設部長</p>
<p>(質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所運営委員会について、コロナ禍で緊急の対応が難しい総務班や給水救護班等の名簿を作成したらどうか。いざという時に右往左往する。形式だけでも、令和元年度の担当割当てで作成したらどうか。実のある避難所運営の在り方をご掲示していただきたい。 	<p>まちづくり協 議会</p>
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍で、昨年度に引き続き、今年度も防災訓練等が実施できない状況であったが、現在の状況を踏まえ、今年度は、年明け2月に避難所運営委員会を開催できないかと現在、検討している。また、総務班や給食給水班等の名簿について、今年度、市では各自治会から提出された自主防災会編成表を基に、各避難所の運営委員名簿を作成し、各避難所に緊急連絡先として保管される。避難所運営委員会の役員の方が必要とする活動内容等について、昨年度から、防災課では、避難所の対応方法を市ホームページで公開しているほか、はだのモーピクを利用して動画サイトへの掲載を行っているので、ご活用いただきたい。 	<p>くらし安心 部長</p>
<p>(質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 吾妻山は、湘南平や江の島、房総半島が一望できる景観地である。樹木の伐採を含め、椅子やテーブル等の整備をしていただきたい。 	<p>まちづくり協 議会</p>
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木の伐採については、昨年度も要望をいただいている。自治会の協力を得て、周辺の自治会の地権者の確認が終わり、整備に関する覚書を結ぶ方向でいる。整備作業は、県の山岳連盟の力を借り、内容等調整し、令和4年の1月から3月の間に工事をする予定にある。吾妻山付近には、テーブルとベンチが備わった東屋のほか、別にベンチが設置されているので、これらの利用状況を確認し、椅子やテーブル等の整備について、その必要性を検討していきたいと考えている。 	<p>環境産業部 長</p>

<p>(質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴巻温泉駅北口広場の活用について、オブジェ周辺の草が伸び放題である。初めて駅を降りた方は、殺風景な景色に戸惑われるかもしれない、「綺麗さ」も魅力ある鶴巻づくりとなる。4駅のにぎわいにも関連する事項でもあり、除草の計画及び回数増について説明をお願いしたい。 	<p>まちづくり協議会</p>
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オブジェ周辺の植栽は雑草の繁茂する時期に合わせて、現在7月、9月及び3月の年3回、定期的に、除草・剪定作業を実施している。直近では9月29日に、除草・剪定作業を実施したところである。日頃、建設部では、道路全般のパトロールを行っているが、今後も広場も含めしっかりパトロールし、適正な維持管理に努めていく。 	<p>建設部長</p>
<p>(質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、空き家が増え、草木が生い茂り、老木が電線を覆い危険である。所有者が他界され、近親者が不明で対応に苦慮しています。自治会から要請がありましたらよろしくお願ひしたい。また、市が考えている具体的な空き家対策活用についてのご説明をお願いしたい。 	<p>まちづくり協議会</p>
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会や市民の皆様から空家に関する相談があった場合には、速やかに現地を確認し、所有者や相続人を調査のうえ、適正に管理するよう指導等を行う。 ・ 空家の活用策については、空家所有者と利用希望者をつなぐ空家バンクを昨年度から開設し、市ホームページにも掲載し、活用の促進を図っている。空き家については、交通住宅課に相談いただきたい。 	<p>政策部長</p>
<p>(質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 秦野市地区別人口表記について「予算のあらまし(令和3年度版)」について、なぜ、大根・鶴巻の人口表記なのか。 	<p>中部自治会</p>
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の統計資料(人口と世帯)において、大根・鶴巻地区での人口表記としていた。統計資料(行政経営課作成)については、平成22年7月以降に大根地区、鶴巻地区を区分して表記しているので、次年度以降の予算のあらましについて修正する。 	<p>政策部長</p>
<p>(質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴巻温泉駅南口ロータリーの整備について、桜の木の下で休憩している方々がいて、和やかな光景だが、雑草がはびこっている。南口としての顔としては恥ずかしい。市内一斉美化清掃では自治会が清掃している。樹木や季節の花が見られるようにお願いしたい。除草計画や除草回数増をお願いしたい。 	<p>中部自治会</p>
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日頃から駅前広場の維持管理に御協力をいただき心より感謝する。先程の、北口広場同様、現在、年3回、広場内全域の除草・剪定作業を行っている。日常巡回時に適切な対応が図れるように、広場の適正な維持管理に努める。 	<p>建設部長</p>

<p>(質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> 不法投棄に対する市の対応が遅いのではないかと。大椿台路上に5年位前に撤去を要望している。投棄者に「撤去しなさい」という警告文は貼ってある。本年5月に初旬に電話で撤去要望をした。 	<p>大椿台自治会</p>
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大椿台の市道上にある放置物については、その所有者に対し撤去をしていただくよう、再三にわたり警告、お願いをしているが、いまだに撤去には至っていない。市が勝手に処分することもできないため、苦慮している。この状況を放置するのもよくないので、場所を移動するなど検討していきたい。 	<p>建設部長</p>
<p>(質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水路の整備をお願いしたい。以前「大根地区の整備が終了したら次は、代々木地区の整備をする」との回答であったが、その後の状況はどうか。 	<p>代々木自治会</p>
<p>(市答)(上下水道局所管)</p> <ul style="list-style-type: none"> ご要望の代々木水路の整備は、浸水被害自体は以前より軽減されているが、水路自体は設置から40年以上が経過し、老朽化が進んでいる。現状から、改修が必要であり、今年度、来年度で設計業務を実施し、改修に向けた水路断面の決定や施工方法等の検討を行う。工事の実施時期については令和5年度からの着工を計画している。 また、東日本大震災で落橋して、車両の通行ができなくなっていた代々木三の橋については、今年度、工事を実施する予定である。 	<p>建設部長</p> 
<p>(質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> おおね公園内の自動車通行について、障害者、売店関係、グラウンド関係の車両がかなり見受けられる。進入禁止や車・歩分離等の対策をお願いしたい。(代々木自治会) また、トイレを和式から様式に替えていただきたい。小さい子どもは、洋式に慣れており、和式ではトイレができない。 	<p>自動車通行:代々木自治会、 トイレ:社協役員会</p>
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> おおね公園の中央園路については、温水プール利用で障害のある方、売店への物販品搬入、グラウンド利用で運動具等搬入の車両の通行については、徐行するように、現在、速度規制の案内を入口に設置している。今後は、運転手が速度規制を意識できるよう設置場所を増やし、また、動線が分かるよう検討していきたい。 おおね公園内には、洋式トイレ及び和式トイレがあり、点在しているが、御意見を踏まえて、全て洋式化改修については、改めて検討していきたい。 	<p>建設部長</p>

<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> 下記の場所について、防犯灯設置及び排水溝改善について要望する。 防犯灯:鶴巻南4-16-12付近 排水溝:鶴巻南4-12-3付近 	<p>第一自治会</p>	
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> 排水溝:現地調査により状況を確認し、具体的な対策等を聞き取りながら、必要性を含めて検討したいと考えている。 防犯灯:防犯協会で設置を行っているが、設置間隔が直線道路で概ね40m以上という一定の基準がある。地域により状況が異なるため、地域安全課で現場を確認し、回答する。 	<p>排水溝:建設部長、 防犯灯:くらし安心部長</p>	
<p>(質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> 西光寺付近の歩道拡張について市道64号線の道路幅拡張をお願いしたい。 		<p>第三自治会</p>
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現段階では歩道整備の予定がなく、拡張する場合にも沿道地権者(土地所有者)の協力がないと事業化に進めないのが難しい状況である。 	<p>建設部長</p>	
<p>(質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小田急線高架下市道64号線道路拡幅について、交通量が多く歩行者の安全安心が確保できていないため、改良をお願いしたい。 小田急線ガードから西光寺交差点までの市道64号線の道路幅拡張をお願いしたい。 		<p>第二自治会</p>

<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードワンにつながる当該区間は、幅員計画に基づき幅6メートルの整備済路線であるため、新たに歩道を設置する予定はない。しかしながら、現道内においてグリーンベルト(イメージ歩道)の設置や、啓発看板の設置、路面標示など、歩行者の安全対策について検討していきたい。 ・ガード下の両側には、既に、歩行者優先の表示がポールに設置しているが、表示が大きな看板に変えたいと考えている。 	<p>建設部長</p>
<p>(質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道612号の西光寺前の交差点改良と歩道の拡幅及び歩道の設置について、県道の西光寺前交差点の北側が右にカーブしており、伊勢原側から通行する車両の見通しが悪いため、右折が難しい。特に、マイクロバス、二輪車、自転車の右折が難しい。また、この交差点を交差する市道の幅員が狭く、歩道もないため、歩行者にとって危険性の高い道路となっている。西光寺前交差点の隅切り設置については、どのようか。 	<p>第三自治会</p>
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隅切り部分の土地所有者に隅切り部分の協力をいただけるような話を間接的に聞いている。 ・隅切り部分は、市道と県道が交差する部分のため、双方の協力がないと進めることができない。県にも協力いただけるか調整していきたい。 	<p>建設部長</p>
<p>(質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下大槻地区や鶴巻地区で、早朝に、業者が4トントラックで、ごみ捨て場に、ごみを捨てる、不法投棄するのを見かけているが、市はどのように考えているのか。 	<p>鶴巻団地</p>
<p>(市回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な場所が分かれば、環境資源対策課へ御連絡いただきたい。 ・不法投棄は犯罪であり警察へ通報していただくとともに、人気のない場所で投棄されることが多いため、監視カメラを設置する等対応をしているので、続くようであれば、市へ御連絡いただきたい。 ・業者が資源ごみを持ち去り、立件した事例もあるため、持ち去り場合には御連絡をお願いしたい。 	<p>環境産業部長</p>
<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先程の不法投棄の質問は、大椿台自治会のことで、捨てている本人も分かっている。 ・投棄されていた車両が撤去されたが、撤去したのは警察か市か。(市より「市である」と説明) ・やぎの奥の山の中にも、ごみがたくさんあり、また、別の土地である大椿台自治会の下にもあり、竹の柵があるが、はみ出しており、危ない。引き続き対策をお願いしたい。 	<p>大椿台自治会</p>

<p>(要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鶴巻温泉駅南口の開発に伴う街路灯及び防犯灯について、設置数、箇所を増やしていただきたい。県道612号の駅から延命地蔵までの区間は、現在、夜になると大変暗い。東海大学駅前と比較しても、設置数ははるかに少ない。開発の図面を見ると今より暗くなるのではないかと危惧する。 		<p>鶴巻商店連 絡協議会</p>
<p>(市回答)※後日回答</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年から着手された街路整備事業が概ね完成し、電線地中化事業も本工事が完成しているところである。今後は、歩道舗装工事や電気、通信業者による工事が順次進められ、歩道内に設置されている電柱は、地中化に伴い撤去される。 道路を照らす街路灯は、現在、延命地蔵前の交差点に2箇所駅前ロータリー入口付近に1箇所の合計3箇所に設置されており、今後は、道路照明施設基準に合わせ、県によりもう1箇所に設置される予定である。東海大学前駅南口の街路灯については、東海大学前駅の県道614号は、人通りが多く、車が進入できる交差点が多いため、その交差点部に設置されたと同っているが、要望については、県へ伝えさせていただく。 防犯灯の設置については、東電柱またはNTT柱に共架することから今後の無線柱化の整備後に伴い減少すると考えるが、県道613号線の当該箇所においては、無線柱化後、歩道に面した民地などに残された電柱があれば設置基準に基づいて適切な配置を行いたい。 	<p>建設部長、 暮らし安心 部長</p>	
<p>(提案) ※提案中、民営化とあるのは、「指定管理者制度」と読み替える。 【補足説明「指定管理者制度」】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「指定管理者制度」は、公共施設の管理運営を民間事業者や公益法人、NPO法人、その他団体等に代行させるものです。指定管理者は市の定めた業務の範囲内において管理運営を行います。売却等による民営化とは異なり、施設の位置付けは公共施設のままとなります。 おおね公園、カルチャーパーク、文化会館等、指定管理者制度(民営化)に伴う利用の仕方については、従来どおりお願いしたい。 例年、市民ふれあいまつりや市民体育祭をおおね公園で実施しているが、減免措置は、従来どおりでお願いしたい。 弘法の里湯は指定管理者制度(民営化)になるのか。例年、1月の休館日に新春賀詞交歓会の会場として借りているが、従来どおりでお願いしたい。 春祭りや盆踊りの時に使用する資機材を弘法の里湯の倉庫に預かってもらっているが、「今後、指定管理者制度(民営化)となり、倉庫から出してください」と言われても、保管場所がなく困り、今までどおり使用をお願いしたい。 今後、サンライフ鶴巻は指定管理者制度(民営化)されるのか。会議室及び体育施設の利用は従来どおりか。 	<p>まちづくり協 議会</p>	

(市回答)※後日回答

- ・ 施設利用について、予約方法等に変更はない。
- ・ 減免規定を定める条例等に変更はないので、申請があれば減免規定に基づき減免の許可をする。会場の確保については、従来どおり、利用者調整会議の場で調整することになる。
- ・ 弘法の里湯は、指定管理者制度導入の検討を進めており、当初は令和5年度の導入を目指していたが、新型コロナウイルスの影響を考慮し、令和6年度以降の導入を検討している。また、指定管理者制度導入にあたって、これまで実施していた地域行事はできるだけ継続できるよう調整したいと考えている。
- ・ 資機材の置き場について、本来特定団体の私物を施設内に置くことはできない。施設内に資機材が置いてある場合でも、指定管理者制度に移行するにあたり、ルールを厳格に定めて運用していくことから、私物については、整理していただくようお願いしている。
- ・ サンライフ鶴巻は、現在、指定管理者制度(民営化)の予定はない。

建設部長、
政策部長